

認定こども園・立神 海の風こども園利用選考基準

保育を必要としている事由等による基本点

| 事 由 | 保育の必要量 | 基本点 | 父母が保育できない理由・状況 |
|----------------|--------|-----|--|
| 就 労 (居宅外労働) | 標準 | 60 | 7時間以上かつ週5日以上（または月140時間以上） 居宅外の労働をしている |
| | 標準 | 50 | 6時間以上かつ週5日以上（または月120時間以上） 居宅外の労働をしている |
| | 短 | 40 | 6時間以上かつ週4日以上（または月96時間以上） 居宅外の労働をしている |
| | 短 | 30 | 4時間以上かつ週4日以上（または月64時間以上） 居宅外の労働をしている |
| 就 労 (居宅内労働) | 標準 | 50 | 7時間以上かつ週5日以上（または月140時間以上） 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている |
| | 標準 | 40 | 6時間以上かつ週5日以上（または月120時間以上） 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている |
| | 短 | 30 | 6時間以上かつ週4日以上（または月96時間以上） 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている |
| | 短 | 20 | 4時間以上かつ週4日以上（または月64時間以上） 居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている |
| 就労予定 | 標準 | 60 | 7時間以上かつ週5日以上（または月140時間以上） 居宅外の労働の就労予定（内定）がある |
| | 標準 | 50 | 6時間以上かつ週5日以上（または月120時間以上） 居宅外の労働の就労予定（内定）がある |
| | 短 | 40 | 6時間以上かつ週4日以上（または月96時間以上） 居宅外の労働の就労予定（内定）がある |
| | 短 | 30 | 4時間以上かつ週4日以上（または月64時間以上） 居宅外の労働の就労予定（内定）がある |
| 妊娠・出産等 | 標準 | 10 | 出産前後である (産前産後8週間・多胎多産の場合は14週・産後8週間の期間) |
| 疾病 | ※ | 70 | 疾病等で長期入院をしている |
| | ※ | 60 | 重度の疾病等で常時寝たきりの状態である |
| | ※ | 40 | 重度の疾病等の状態で、保育が困難である |
| | ※ | 10 | 上記区分を除く疾病である |

| | | | |
|----------------|----|----|--|
| 障害 | ※ | 70 | 重度の障害(身体障害1~2級、療育AB1B2判定、精神障害1級) の状態である同居の家族で重度の障害1級(身体障害者1~2級) |
| 病人の介護 または看護 | ※ | 40 | 療育A・B1・B2判定、判定、精神障害1級または疾病等による 寝たきりの者を常時介護または看護している |
| | ※ | 10 | 上記区分を除く病人の介護または看護をしている |
| 家庭の災害 | 標 | 70 | 居宅を失いまたは破壊し、その復旧にあっている |
| 求職中 | 短 | 10 | 公的機関を利用して求職活動を行っている |
| 就 労 (居宅内労働) | 標準 | 50 | 7時間以上かつ週5日以上(または月140時間以上) 通学している |
| | 標準 | 40 | 6時間以上かつ週5日以上(または月120時間以上) 通学している |
| | 短 | 30 | 6時間以上かつ週4日以上(または月96時間以上) 通学している |
| | 短 | 20 | 4時間以上かつ週4日以上(または月64時間以上) 通学している |
| 祖父母と こどもの家庭 | ※ | 60 | 両親が死亡・離婚・行方不明・拘禁等で家庭におらず、 祖父母のみの家庭である |
| 虐待・DV | 標準 | 70 | 虐待やDVのおそれがあるなど、社会的養護が必要な状態にある |

| 優先利用等による加算点 | | |
|-------------|-----|---|
| 優先度 | 加算点 | 父母・申込児童等の状況 |
| 世帯状況 | 10 | ひとり親世帯 |
| | 3 | 生活保護世帯 |
| | 3 | 両親がおらず、祖父母のみの世帯 |
| 疾病 | 4 | 重度の疾病等 |
| | 3 | 疾病 |
| 就労 | 2 | 居宅内労働のうち、児童と離れて家事以外の労働を行っている |
| | 2 | 申込み時点で就労実績が3ヶ月以上あり、かつ、適正な賃金を得ている |
| | 2 | 育児休業明け |
| 求職中 | 1 | 生計中心者の失業により、就労の必要性が高い |
| 介護 | 3 | 同居の家族で、重度の障害者または疾病等による寝たきり者を常時 介護または看護 |
| | 1 | 病人の介護または看護 |
| 子供の障害 | 3 | 申込み児童が障害を有している |
| 子供の状況 | 3 | 認可保育所の卒園児(他市認可保育所の卒園児も含む) |
| | 3 | 簡易保育施設の卒園児 |
| | 3 | 小規模保育事業などの卒園児 |
| | 2 | 兄弟姉妹が認可保育所入所中または同時申込み |